

## 愛知淑徳大学 長久手キャンパス 屋内温水プール利用心得

屋内温水プール利用する者は、以下について遵守すること

1. プールを利用できる者は、本学学生、教職員及び本学が使用を認めた者とし、利用心得を遵守し、安全に利用できる者に限る。
  2. プール衛生管理及び安全確保を目的として、以下に該当する場合プールの使用を禁止する。
    - 1) 伝染性疾患患者
      - ・伝染性皮膚疾患患者（水いぼ・とびひ等）、皮膚炎（湿疹等）、インフルエンザ等
    - 2) 医師より水泳運動を制限・禁止されている者
      - ・発熱・痛み・貧血・下痢等の急性疾患
      - ・耳鳴り・めまい・中耳炎、鼻炎・副鼻腔炎、咽頭炎等耳鼻咽喉科の病気
      - ・咽頭結膜炎・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎等目の病気
      - ・心疾患、腎疾患、及び病気発作の傾向のある者
    - 3) 飲酒した者
    - 4) 刺青・タトゥーがある者（水着、ラッシュガード、テーピング等で他者から見えないように隠した場合は利用可）
    - 5) 他人の迷惑となる行為、その他危険な行為をした者
  3. プール利用時には下記事項について遵守すること
    - 1) 入水前
      - ・化粧や整髪料等を落とし、シャワーを浴びて全身を清潔にする
      - ・指輪やピアス、ネックレス等装飾品を外し、プール内に持ち込まない
      - ・準備体操を十分に行い、怪我や体調不良の防止に努める
    - 2) 入水時
      - ・遊泳時は必ず水着を着用し、スイミングキャップをかぶること
      - ・遊泳中に身体不調をきたした場合、直ちに遊泳を中止し適切な処置をとること
      - ・原則として、飛び込み・潜水は禁止とする
      - ・プール内には、タオル等の水質を汚濁する物の持ち込みを禁止する
      - ・安全確保の為、コースロープに乗らないこと
      - ・転倒防止の為、プールサイドは走らないこと
    - 3) 退水後
      - ・シャワーを浴び、更衣室に入室する際は、十分に身体の水を拭き取ること
      - ・更衣室内は清潔を保ち、整理整頓に心がけること
  4. その他
    - 1) プールサイド及び見学スペースを含めプール施設内は撮影禁止とする
    - 2) 施設内は原則として喫煙及び飲食を禁止とする
    - 3) 施設内にはガラス製品等の危険物を持ち込まないこと
    - 4) 更衣室内及びプールサイドは土足禁止とする
    - 5) 各自において、貴重品及びセキュリティキー、ロッカーキーの管理を徹底すること
    - 6) 安全に遊泳するため、プール内では監視員および指導者の指示に従うこと
    - 7) 脱水機の利用手順を守ること
    - 8) 故意又は過失により施設及び器具を破損した場合には、相当の弁償をすること
- 上記使用心得に違反、または重大な事故をおこした者には、プール施設の使用を禁止する。